

第2期

# 報告書

(平成19年7月1日から  
平成20年6月30日まで)

**あいホールディングス株式会社**

## 事業報告

(自 平成19年7月1日)  
(至 平成20年6月30日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の売上高は、国内市場における環境試験装置の大型受注案件の翌期への繰延べや、海外市場におけるサブプライム住宅ローン問題を背景とした米国の景気低迷、急激な円高ドル安、また、収益率の低い遊技用機器、遊技施設向けの音響設備及び照明設備に関する事業の縮小方針等により、236億7千4百万円となりました。損益面では、営業外での一過性の要因に加え、経営の安定化を目的として、今後リスクの生じる可能性のあるものに対し十分な引当てを行いました。営業利益は、たな卸資産の評価損8千9百万円を売上原価に計上したことや、貸倒引当金繰入額6千1百万円を販売費及び一般管理費に計上したこと等により、17億9千7百万円となりました。経常利益につきましては、営業外収益として負ののれん償却額4億8百万円、営業外費用として円高による為替差損1億3千9百万円、デリバティブ評価損1億5千3百万円を計上したこと等により、19億3千4百万円となりました。当期純利益につきましては、投資有価証券評価損6億2千1百万円、投資有価証券売却損7千1百万円を計上したこと等により、6億9百万円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

「セキュリティ機器関連事業」につきましては、デジタルセキュリティシステムの主要ターゲットでありますマンションへの導入件数の増加等により好調に推移いたしました。その結果、売上高は63億8千1百万円となりました。

「カード機器及びその他事務用機器関連事業」につきましては、当連結会計年度より開始したカード発行機のOEM供給が好調に推移したものの、建築許認可の遅れによる鉄骨加工システム導入の伸び悩み等があり、売上高は35億8千6百万円となりました。

「遊技施設用機器関連事業」につきましては、遊技用機器、遊技施設向けの音響設備及び照明設備に関する事業の縮小方針により、売上高が大幅に減少いたしました。その結果、売上高は8千万円となりました。

「コンピュータ周辺機器関連事業」につきましては、主力商品である業務用カッティングプロッタの販売が、海外市場におけるサブプライム住宅ローン問題を背景とした米国の景気低迷や円高ドル安の影響を受けたこと等により、売上高は82億8千2百万円となりました。

「保守サービス関連事業」につきましては、セキュリティ機器、カード機器、コンピュータ周辺機器等の保守サービスにより、売上高は32億3千9百万円となりました。

「リース・割賦関連事業」につきましては、リースの仲介及び割賦により、売上高は1億5千9百万円となりました。

「その他関連品事業」につきましては、計測機器及び環境試験装置の開発・製造及び販売他により、売上高は22億1千5百万円となりました。

事業区分	売上高
セキュリティ機器関連事業	6,381百万円
カード機器及びその他事務用機器関連事業	3,586百万円
遊技施設用機器関連事業	80百万円
コンピュータ周辺機器関連事業	8,282百万円
保守サービス関連事業	3,239百万円
リース・割賦関連事業	159百万円
その他関連品事業	2,215百万円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は2億7千9百万円で、その主なものは、生産設備及び金型等に係るものであります。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 1 期	第 2 期
	(平成19年 6 月期)	(当連結会計年度) (平成20年 6 月期)
売 上 高(百万円)	7,588	23,674
当 期 純 利 益(百万円)	996	609
1 株当たり当期純利益	18円13銭	11円10銭
総 資 産(百万円)	35,968	29,261
純 資 産(百万円)	21,717	20,507
1 株当たり純資産額	395円18銭	373円55銭

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス	2,984百万円	100%	セキュリティ機器、カードシステム及び事務用機器類の販売、保守サービス事業
グラフテック株式会社	7,572百万円	100%	計測機器及びコンピュータ周辺機器の製造販売

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、業績の拡大と安定のために、株式会社ドッドウエルビー・エム・エスの持つ国内の営業拠点を最大限に活用し、デジタルセキュリティシステム及びカード発行機器と計測機器、コンピュータ周辺機器の販売を行います。また、全国34拠点でのメンテナンス体制を一段と整備、充実させ、代理店に対する営業面でのフォローを強化することが課題となっております。更に、セキュリティシステム事業においては導入利用の多様化に対応するため、各方面と積極的に提携を進めることが課題となります。また、グラフテック株式会社は、顧客ニーズを汲み取り、製品開発を行い商品力強化に努めるとともに、グラフテック アメリカ インク及びグラフテック ヨーロッパ B.V.の販売チャネルを活かし、海外へ当社グループの製品販売を拡大することが課題となります。

#### (5) 主要な事業内容（平成20年6月30日現在）

事業区分	主要商品及び製品
セキュリティ機器 関連事業	デジタル監視システム機器
カード機器及びその他 事務用機器関連事業	カード発行システム機器、メーリングシステム機器、 鉄骨CADシステム、その他事務用機器
遊技施設用機器 関連事業	遊技設備、放送設備等の付帯設備
コンピュータ周辺 機器関連事業	インクジェットプロッタ、カッティングプロッタ、スキャナ、 サプライ用品等
保守サービス関連事業	保守サービス、消耗品
リース・割賦関連事業	リース・割賦仲介業
その他関連品事業	計測器、レーザドップラ振動計、サプライ用品等

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年6月30日現在）

当 社	本 社 東京都中央区日本橋久松町12番8号
株 式 会 社 ドットウェル ビー・エム・エス	<p>本 社 東京都中央区日本橋久松町12番8号</p> <p>支 店 札幌支店（札幌市）、仙台支店（仙台市）、高崎支店（高崎市）、大宮支店（さいたま市）、新宿支店（東京都新宿区）、横浜支店（横浜市）、新潟支店（新潟市）、金沢支店（金沢市）、静岡支店（静岡市）、名古屋支店（名古屋市）、京都支店（京都市）、大阪支店（大阪市）、神戸支店（神戸市）、広島支店（広島市）、福岡支店（福岡市）、鹿児島支店（鹿児島市）</p> <p>営業所 青森営業所（青森市）、盛岡営業所（盛岡市）、宇都宮営業所（宇都宮市）、水戸営業所（水戸市）、渋谷営業所（東京都渋谷区）、銀座営業所（東京都中央区）、長野営業所（長野市）、岡山営業所（岡山市）、高松営業所（高松市）、松山営業所（松山市）、北九州営業所（北九州市）、長崎営業所（長崎市）、熊本営業所（熊本市）</p>
グ ラ フ テ ッ ク 株 式 会 社	<p>本 社 神奈川県横浜市戸塚区品濃町503番10号</p> <p>事業所 藤沢事業所（藤沢市）、戸塚事業所（横浜市）、西日本営業所（吹田市）</p>

(7) 使用人の状況（平成20年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
772名	41名増

(注) 使用人数は就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用者数の記載は省略いたしました。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10名	4名減	44.5歳	18.9年

(注) 1. 使用人数は就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用者数の記載は省略いたしました。

2. 平均勤続年数は、出向受入者の当社グループ内での勤続年数を加算しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年6月30日現在）

該当する事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成20年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 220,000,000株
- ② 発行済株式の総数 56,590,410株
- ③ 株主数 11,688名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
佐々木 秀吉	10,960千株	19.96%

(注) 出資比率は自己株式(1,692,988株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成20年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	佐々木 秀吉	最高経営責任者（CEO） 株式会社ドッドウエル ビー・エム・ エス代表取締役社長 グラフテック株式会社取締役会長
代表取締役社長	奥 文 郎	最高執行責任者（COO） グラフテック株式会社代表取締役社長
取 締 役	唐 崎 英 明	管理本部長
取 締 役	三 山 裕 三	弁護士
常 勤 監 査 役	田 口 詞 男	
監 査 役	安 達 一 彦	弁護士
監 査 役	石 本 哲 敏	弁護士

(注) 1. 取締役三山裕三氏は、社外取締役であります。

2. 監査役安達一彦氏及び監査役石本哲敏氏は、社外監査役であります。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当する事項はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （う ち 社 締 外 取 締 役）	4名 (1名)	91百万円 (6百万円)
監 （う ち 社 査 外 監 査 役）	3名 (2名)	12百万円 (4百万円)
合 （う ち 社 外 役 計 員）	7名 (3名)	104百万円 (10百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年2月23日開催の株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス及びグラフテック株式会社の臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額40,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年2月23日開催の株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス及びグラフテック株式会社の臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額9,000万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係  
該当する事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（3回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 三 山 裕 三	13回	100%	—	—
監査役 安 達 一 彦	13回	100%	3回	100%
監査役 石 本 哲 敏	13回	100%	3回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役三山裕三氏は、弁護士として企業法務に精通しており、豊富な経験に基づき、適時、適切な発言を行っております。

監査役安達一彦氏及び監査役石本哲敏氏は、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会、監査役会の場において、適時、適切な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役または社外監査役として職務を遂行するにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度額とする旨の責任限定契約を、全ての社外取締役及び社外監査役と締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

##### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する助言についての対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**(5) 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する  
ための体制

当社は、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため「コンプライ  
アンス規程」を定め、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底する。  
また、徹底を図るため、内部監査室においてコンプライアンスの取組みを  
横断的に統括する。

内部監査室は、各部門のコンプライアンスの状況等について監査を実施  
し、その活動を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「情報管理規程」を定め、取締役会その他の重要会議の意思決  
定に関する情報や、取締役会決裁その他の重要な決裁に関する情報を、文  
書または電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び  
監査役は、常時、これらの情報を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、各部門のリスクについての管理責  
任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

内部監査室は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を  
定期的に取り締役会に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、当社の経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、事前にと取締役会長、取締役社長及びその他の取締役等によって構成される経営会議において十分に議論を行い、その審議を経て取締役会にて決定する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、企業集団各社の重要事項の決定等、情報の共有化を図るとともに、企業集団全体のコンプライアンス体制を構築する。  
内部監査室は、当社及び企業集団各社の業務遂行状況等の監査を実施し、その結果を企業集団各社の責任者に報告する。企業集団各社の責任者は、必要に応じて内部統制の改善を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する体制  
監査役がその職務を補助する使用人の任命、異動等の人事に係る事項の決定には、監査役会の意見を尊重する。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役に対して、重大な法令・定款違反または会社に著しい損害を及ぼす虞のあることを発見した場合には、速やかに報告、情報提供を行う。  
監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行の状況を把握するため、必要がある場合には取締役及び使用人に説明を求めることができる。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会長、取締役社長及びその他の取締役等と定期的に情報・意見交換を実施する。また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等、連携を図る。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は「コンプライアンス規程」において、社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを規定しております。

当社は、コンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力に対する行動指針を示し、管理本部を対応部署としております。また、顧問弁護士、警察及び社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等と連携して、社内体制の整備と情報収集を行うとともに、社員への行動指針の周知徹底を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成20年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>17,155</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,095</b>
現金及び預金	4,844	支払手形及び買掛金	4,552
受取手形及び売掛金	6,872	未 払 金	820
たな卸資産	3,072	未 払 費 用	108
未収還付法人税等	736	未払法人税等	30
短期貸付金	42	前受収益	192
未収入金	353	賞与引当金	107
繰延税金資産	1,073	預り金	153
為替予約	39	製品保証引当金	86
その他	168	その他	42
貸倒引当金	△48		
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,105</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,658</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,480</b>	退職給付引当金	520
建物及び構築物	1,758	長期未払金	123
機械装置及び運搬具	37	長期前受収益	464
工具器具備品	398	負ののれん	1,532
建設仮勘定	10	その他	17
土地	4,274		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>447</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,753</b>
のれん	244	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	99	<b>株 主 資 本</b>	<b>21,132</b>
ソフトウェア仮勘定	54	資 本 金	5,000
その他	50	資 本 剩 余 金	9,049
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>5,177</b>	利 益 剩 余 金	8,221
投資有価証券	2,738	自 己 株 式	△1,139
関係会社株式	286	評価・換算差額等	△625
長期貸付金	280	その他有価証券評価差額金	△312
敷金保証金	130	為替換算調整勘定	△312
長期性預金	300		
繰延税金資産	1,485	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>20,507</b>
その他	84		
貸倒引当金	△128	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>29,261</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>29,261</b>		

## 連結損益計算書

（自 平成19年7月1日）  
（至 平成20年6月30日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		23,674
売上原価		14,301
売上総利益		9,372
販売費及び一般管理費		7,574
営業利益		1,797
営業外収益		
受取利息及び配当金	34	
負ののれん償却額	408	
その他	55	498
営業外費用		
支払利息	0	
為替差損	139	
デリバティブ評価損	153	
投資事業組合損失	23	
その他	45	362
経常利益		1,934
特別利益		
債権売却益	200	
固定資産売却益	7	
その他	31	238
特別損失		
投資有価証券売却損	71	
投資有価証券評価損	621	
貸倒引当金繰入額	75	
減損損失	96	
その他	78	943
税金等調整前当期純利益		1,229
法人税、住民税及び事業税	227	
法人税等調整額	392	619
当期純利益		609

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成19年7月1日  
至 平成20年6月30日）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年6月30日 残高	5,000	9,489	8,161	△1,113	21,537
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△439	△549		△989
当 期 純 利 益			609		609
自 己 株 式 の 取 得				△26	△26
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△439	60	△26	△405
平成20年6月30日 残高	5,000	9,049	8,221	△1,139	21,132

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年6月30日 残高	385	△206	179	21,717
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△989
当 期 純 利 益				609
自 己 株 式 の 取 得				△26
自 己 株 式 の 処 分				0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△698	△106	△804	△804
連結会計年度中の変動額合計	△698	△106	△804	△1,210
平成20年6月30日 残高	△312	△312	△625	20,507

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成20年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	1,500	<b>流 動 負 債</b>	736
現金及び預金	483	短期借入金	430
売掛金	42	未払金	290
繰延税金資産	3	預り金	5
未収還付法人税等	762	賞与引当金	1
未収入金	207	その他	9
その他	1	<b>固 定 負 債</b>	1,570
		長期借入金	1,570
		<b>負 債 合 計</b>	2,306
		<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>固 定 資 産</b>	21,446	<b>株 主 資 本</b>	20,656
無形固定資産	1	資本金	5,000
ソフトウェア	1	資本剰余金	15,788
		資本準備金	1,045
		その他資本剰余金	14,742
<b>投資その他の資産</b>	21,445	<b>利 益 剰 余 金</b>	1,041
投資有価証券	162	利益準備金	54
関係会社株式	21,270	その他利益剰余金	986
繰延税金資産	11	繰越利益剰余金	986
		<b>自 己 株 式</b>	△1,172
		評価・換算差額等	△16
		その他有価証券評価差額金	△16
		<b>純 資 産 合 計</b>	20,640
<b>資 産 合 計</b>	22,947	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	22,947

## 損益計算書

(自 平成19年7月1日  
至 平成20年6月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,064
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		2,064
販売費及び一般管理費		371
営 業 利 益		1,693
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	0	
雑 収 入	0	
有 価 証 券 利 息	0	1
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14	14
経 常 利 益		1,679
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	54	54
税 引 前 当 期 純 利 益		1,625
法人税、住民税及び事業税	45	
法人税等調整額	△2	42
当 期 純 利 益		1,582

## 株主資本等変動計算書

(自 平成19年7月1日)  
(至 平成20年6月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成19年6月30日 残高	5,000	1,000	15,240	16,240	-	8	8	△0	21,248
事業年度中の変動額									
資本準備金の積立て		45	△45	-					-
利益準備金の積立て					54	△54	-		-
剰余金の配当			△452	△452		△549	△549		△1,002
当期純利益						1,582	1,582		1,582
自己株式の取得								△1,172	△1,172
自己株式の処分			△0	△0				0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	45	△497	△452	54	978	1,033	△1,172	△591
平成20年6月30日 残高	5,000	1,045	14,742	15,788	54	986	1,041	△1,172	20,656

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年6月30日 残高	-	-	21,248
事業年度中の変動額			
資本準備金の積立て			-
利益準備金の積立て			-
剰余金の配当			△1,002
当期純利益			1,582
自己株式の取得			△1,172
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△16	△16	△16
事業年度中の変動額合計	△16	△16	△608
平成20年6月30日 残高	△16	△16	20,640

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 会社の概要

商号	あい ホールディングス株式会社 Ai Holdings Corporation
本店所在地	〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町12番8号
電話番号	03-3249-6335 (代表)
設立年月日	平成19年4月2日
資本金	50億円

## 役員

代表取締役会長 兼CEO	佐々木 秀吉
代表取締役社長 兼COO	奥 文郎
取締役	唐崎 英明
取締役 (社外取締役)	三山 裕三
常勤監査役	田口 詞男
監査役 (社外監査役)	安達 一彦
監査役 (社外監査役)	石本 哲敏

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	
定時株主総会	毎年6月30日
期末配当	毎年6月30日
中間配当	毎年12月31日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(同送付先)	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告により行います。但し、電子公告による ことができない事故その他のやむを得ない事由が 生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.aiholdings.co.jp">http://www.aiholdings.co.jp</a>

○株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の電話及びインターネットで24時間承っております。

電話 0120-244-479 (通話料無料)

インターネットホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

なお、株券保管振替制度をご利用の株主様は、お取引口座のある証券会社にご照会ください。